

# 市民相談 Citizen consultation

相談名	相談日	時間	場所・相談番号	事前予約	問合せ
行政相談会 国の行政機関などに関する苦情・要望について対応	5/26(木)	13:30~16:00	保健福祉センター3階 栄養指導室(洋室)	当日15:30までに相談場所へ(先着順)	市民課
年金出張相談(予約制) 厚生年金や国民年金の相談や手続き	6/11(木) 6/25(木)	10:00~15:00	教育文化会館3階 第3研修室	右記へ電話予約 5/11(月)受付開始	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841
こころの相談(予約制) こころの健康についてお悩みの人や周囲の人	5/1(金) 5/28(木)	午後	橋本保健所	右記へ電話予約	橋本保健所保健課 ☎42-5440
ひきこもりの相談(予約制) ひきこもりの当事者やその家族(専門の相談員が対応)	月・火・木~土曜日 ※祝日を除く	10:00~18:00 ※受付は17時まで	橋本市役所 河南別館2階	右記へ電話予約	とらいあんぐるカンパニオ ☎32-1705
認知症電話相談 認知症やその介護についての電話相談	月~金曜日	13:00~17:00	☎0120-555-294	—	地域包括支援センター ☎32-1957
心配ごと相談所 生活での心配ごと全般	①5/1(金) ②5/7(木)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 相談室 ②保健福祉センター2階会議室4	—	社会福祉協議会 ☎33-0294
NPO相談会(予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	5/13(水) 5/27(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	右記へ電話予約	市民活動サポートセンター ☎33-0088
法律相談会(予約制) 弁護士が対応します(各日先着9人)	①5/14(木) ②5/20(水)	13:00~16:45	①高野口地区公民館 ②橋本市役所 相談室	直通番号へ電話予約 ☎39-7200 5/7(木)9:00受付開始	消費生活センター
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の契約・取引トラブルなど	①5/7(木) ②5/19(火) ③5/26(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②橋本市消費生活センター ③九度山町役場	—	消費生活センター
多重債務等無料相談会 司法書士による相談	5/9(土)	13:00~16:00	橋本商工会館5階	右記へ電話予約 ※予約者優先	司法書士総合相談センター ☎073-422-4272
人権相談(※) いじめ、差別、虐待、家族や近隣間の悩みごとなど	①5/8(金) ②6/1(月)	13:30~16:00	①紀見地区公民館 ②橋本市役所2階	当日15:00までに相談場所へ(予約可)	人権・男女共同推進室 ☎33-1229
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00 ※1回30分程度	☎33-8525	—	人権・男女共同推進室

その他の相談(詳しくはお問合せください)

子育て相談(妊娠期から18歳までの子どもに関する悩みなど)	☎子育て応援課	☎33-0039
教育相談(子どもの不登校、いじめ、生活上で気になる点など)	☎教育支援センター	☎32-1512
家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など)	☎家庭児童相談室	☎33-2111
消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど)	☎消費生活センター	☎33-1227
耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談	☎建築住宅課	☎33-1115

※ 人権相談は、和歌山地方務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。

## 介護サービス相談

地域包括支援センター	☎0120-555-294	紀和病院在宅介護支援センター	☎33-5000
ひかり苑在宅介護支援センター	☎37-3000	在宅介護支援センターさくら苑	☎44-1189

## 災害情報の入手方法

☎危機管理室 ☎33-6105



## 職員採用情報を随時配信中



## 税

### 軽自動車税の減免申請について

【税務課】

身体障がい者などを対象に軽自動車税を減免します。申請手続きや必要書類など、詳しくは税務課へお問合せください。

- ▶ **対象となる車両** (一定の条件があります)  
身体障がい者などの通院・通学・生業のために、身体障がい者など本人・同一生計者・常時介護者が運転する次の①または②に該当する車両。  
①身体障がい者などが所有する軽自動車など  
②精神・知的障がい者、または18歳未満の身体障がい者などと生計を一にする人が所有する軽自動車など

- ▶ **申請期限** 6月1日(月)  
※申請期限を過ぎると受付できません。

- ▶ **更新手続きについて**  
前年度に軽自動車税を減免した軽自動車などを本年度も引き続き使用し、減免を必要とする理由に変更がない人は、軽自動車税の減免を継続するための更新手続きを郵送で行うことができます。なお、令和7年度に軽自動車税の減免を受けた人には、更新のための申請書を3月下旬に送付していますので、6月1日(月)(必着)までに必要事項を記載の上、返送してください。

☎税務課 市民税係 ☎33-6212

### 納期限のお知らせ

【税務課】

- ▶ **6月1日(月)**  
● 固定資産税・都市計画税……………1期  
● 軽自動車税……………全期

☎税務課 収納係 ☎33-1169

### 軽自動車税納税証明書について

【税務課】

軽JNK S(軽自動車税納付確認システム)の拡充により、すべての軽自動車において継続検査時の納税証明書の提示が原則不要になりました。それに伴い、口座振替をされている人への納税証明書(はがき)の送付を令和7年度から廃止しています。

軽JNK Sへの納付情報の登録には2~3週間程度を要するため、口座振替日直後に車検を予定している場合は、税務課窓口で証明書を無料交付します。振込内容を記帳した通帳と本人確認書類(法人の場合は社印も必要)をお持ちください。なお、軽自動車税納付通知書に添付されている納付書で納付する場合は、納税通知書の「軽自動車税納税証明書」欄を活用してください。

また、スマホ決済アプリで納付した場合は、納税証明書の発行までに2週間程度かかります。早急に必要の場合は、コンビニエンスストアまたは金融機関などで納付してください。

☎税務課 収納係 ☎33-1169

### 令和8年度課税(所得)証明書の交付について

【税務課】

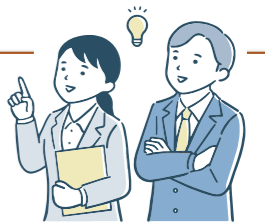
対象者	日程
給与所得のみの人のうち、特別徴収で市・県民税を納付する人(窓口交付のみ)	5月1日(金)
普通徴収または年金特別徴収で市・県民税を納付する人	6月1日(月)

※証明書には令和7年中の所得が記載されています。  
 ※3月16日(月)までに確定申告を提出していない場合、上記交付開始日に確定申告の内容が反映されていない場合があります。  
 ※マイナンバーカードを使用するコンビニ交付は5月30日(土)から利用できます。

☎税務課 市民税係 ☎33-6212

## 令和9年度新規採用者向け 職場見学会を開催します

「橋本市で公務員として働きたい」そんな皆さんを対象に、職場見学会を開催します。市の仕事や職場の雰囲気を感じ取れますので、ぜひ気軽にご参加ください。



- ▶ **日時** 6月2日(火)~4日(木) 10:00~12:00
- ▶ **集合場所** 旧市民会館
- ▶ **対象** 本市の職員採用試験(正職員)を受験予定の人
- ▶ **内容** 採用試験についての説明、職場見学、現場の職員への質疑応答
- ▶ **対象職種** 事務職、保育教諭、保健師、土木職  
※その他、希望に応じて実施します。

- ▶ **定員** 各日先着12人
  - ▶ **申込方法** 申込みフォーム(右のQRコード)
  - ▶ **申込期間** 5月2日(土)~24日(日)
- ☎職員課 ☎33-1193

